

第4節 中部経済産業局	503
1. 主な動き（総論）	503
1. 1. 管内の経済状況	503
1. 2. 主な取組	503
2. 総務企画部	503
2. 1. 一般管理・企画調整	503
2. 2. 統計調査	504
2. 3. 電力・ガス取引監視	505
3. 地域経済部	505
3. 1. 地域人材	505
3. 2. 産学官連携	505
3. 3. 技術振興	505
3. 4. 情報化	506
3. 5. 地域振興	507
3. 6. 通商・国際化	507
3. 7. 次世代産業振興	507
3. 8. 航空宇宙産業	509
4. 産業部	509
4. 1. 産業振興	509
4. 2. 中小企業	511
4. 3. 流通・商業	513
4. 4. 消費者保護	514
4. 5. アルコール	514
5. 資源エネルギー環境部	514
5. 1. 電気・ガス	514
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	515
5. 3. 資源・燃料	516
5. 4. 環境・リサイクル	517
5. 5. カーボンニュートラル	517
6. 電力・ガス事業北陸支局	517
6. 1. 電気・ガス	518
6. 2. 北陸地域経済に関する調査	518
6. 3. 北陸地域の新産業創出	518
6. 4. 地域未来投資	519
6. 5. 産学官連携の推進	519
6. 6. 中小企業対策	519

第4節 中部経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2021年度の管内の景況は業種や業態でばらつきがあったものの、全体では緩やかながら持ち直して推移した。

中部地域の生産動向は、前年秋頃から新型コロナウイルス感染症の減少の影響により、当年度6月まで生産の増加が続いた。その後、半導体不足や海外での新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部品供給不足により、自動車関連を中心に輸送機械は弱含みとなる一方、電子部品・デバイスは緩やかな増加で推移し、全体では足踏み状態となった。秋頃は輸送機械などでは半導体不足の影響が残るものの、回復の動きがみられた。年度末頃には生産用機械や電子部品・デバイスなどが緩やかな増加となる一方で、輸送機械は半導体不足の影響から足踏み状態となるなど、複合的な要因により全体では持ち直しの動きがみられた。北陸地域の生産動向は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しから、年度当初からは生産用機械や電子部品・デバイスを中心に上昇傾向となり夏頃まで推移した。秋頃は足踏み状態となったものの、冬頃には電子部品・デバイスを中心に持ち直しの動きがみられ年度末まで推移した。

個人消費は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響から緩やかに持ち直していたものの、緊急事態宣言等の断続的な発令による外出自粛で足踏み状態になることもみられた。緊急事態宣言が解除された10月以降は持ち直しの動きがみられ、1月から新型コロナウイルス感染症変異株の拡大によりまん延防止等重点措置が適用されたものの、年度末頃まで持ち直しの動きで推移した。百貨店販売は来店客数の増加と前年度落ち込んだ反動により回復傾向で推移した。スーパー販売は緊急事態宣言等の発令中は内食需要が好調となり、解除されると外食需要で振るわなくなるなど足踏み状態で推移した。コンビニエンスストア販売は前年度の在宅勤務拡大や外出自粛等の影響から回復傾向で推移した。家電販売は前年度の巣ごもり需要や在宅勤務拡大による特需の反動減がみられた。ドラッグストアは年度を通して新規出店効果が続いた。ホームセンターは前年度の巣ごもり特需の反動減がみられた。乗用車販売は自動車メーカーの減産により需要は旺盛であったものの前年度を下回った。

1. 2. 主な取組

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、企業活動の自粛等により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続・回復を支援する「事業復活支援金」や「一時支援金」、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えての思い切った業態転換、新分野展開を支援する「事業再構築補助金」などの支援策各種を管内企業へ周知するとともに、地域経済の現状を情報収集するためヒアリングや情報交換を定期的実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が激変し、厳しい雇用情勢にある中、国（労働局、経済産業局）・県・関係機関との連携によって、東海地域における非正規の従業員を含めた雇用維持に資する企業間マッチングを実施した。

(イ) 未来技術社会実装事業

AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術や化学技術研究の成果等、最新の知見等を活用し、未来技術の実装による新しい地方創生を目指すことを目的に、地方公共団体から提案された、優れた事業について関係府省庁が総合的に支援するため、内閣府地方創生推進事務局は未来技術社会実装事業を2018年から実施している。

2021年に選定された2事業（石川県中能登町・岐阜県中津川市）に対する現地支援体制（地域実装協議会）を構築するため、プロジェクトチームを設置し、関係課室による支援体制を整備した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 産業防災に関する取組

“災害に強いものづくり中部”の構築へ向けて、岐阜県可児市の可児工業団地、愛知県豊橋市の明海工業団地、三重県松阪市の松阪中核工業団地をモデル地域として選出し、地域で連携した産業防災への取り組み（地域連携BCP）を推進した。

また、現地日本法人が多いタイにおいて、現地法人が自ら地域連携BCPへの取り組みを促進していただけることを目的に、タイ政府機関等と協力して支援人材育成研修をオンラインで実施した。

(イ) 広報・情報公開

経済産業省の各種施策等に関する問合せに対応するとともに、局長定例記者会見や報道発表を通じて中部経済産業局の主要施策・行事・調査結果等の広報を行った。

また、ウェブサイト、メールマガジン等により、施策の紹介を始め様々な情報を発信するとともに、イントラ等による業務システムのサービスを拡充し、行政事務の効率化を推進した。

情報公開法、個人情報保護法に基づく開示請求の受付や開示決定、実施を行った。

(ウ) 地方創生関係

地方創生の取組を支援するため、局内に設置した地方創生コンシェルジュとともに、基礎自治体とのパートナーシップ強化に取り組んだ。

地域経済に関する様々なビッグデータ（産業の強み、人の流れ、人口動態など）を、地図やグラフで分かりやすく見える化（可視化）したシステム「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した政策立案を支援するため、RESAS普及活用支援調査員を1名採用し、自治体に対してRESAS活用研修を実施した。これらの研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、資料提供、動画提供による対応も行った。

内閣府と経済産業省との共催で、RESASを活用した地域課題の分析を踏まえた、地域を元気にするような政策アイデアを募集する「地方創生☆政策アイデアコンテスト」を実施し、「中部経済産業局長賞」として、高校生・中学生以下の部において2件、大学生以上一般の部において2件を表彰した。

(エ) 国土形成計画法に基づく広域地方計画策定に関する業務

2008年7月に設置された、国の関係各地方行政機関、県及び政令指定都市・経済団体等を構成員とする「中部圏広域地方計画協議会」及び「北陸圏広域地方計画協議会」並びに「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」における協議を経て、2016年3月に計画が策定され、2021年度においては、同計画の着実な推進に向けて、関係機関が連携し、フォローアップを実施した。

2021年度は広域地方計画期間（概ね10ヶ年間）の中間期にあたり、計画に位置づけられた将来像等の達成状況の評価、計画後半期における課題等の整理を目的として中間

評価を実施した。

(オ) 政策の企画立案

「ニューノーマル時代における産業変革・企業変革に関する調査」を実施し、先進的にスタートアップとの協業に取り組むものづくり企業の事例を基に協業のメリット等を取りまとめた「スタートアップと始める新チャレンジ創出ガイド」を作成した。

2. 2. 統計調査

(ア) 統計調査結果の公表

経済産業省が所管する基幹統計のうち、生産動態統計調査の結果から、管内の主要製品の生産実績を月次ごとに集計し、年報として公表した。

(イ) 経済動向等の作成・公表

(A) 管内鉱工業の動向

管内の鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計等の調査結果を基に、毎月、管内の鉱工業生産（付加価値額）・出荷・在庫・在庫率指数及び東海の鉱工業生産（付加価値額）指数を作成し、公表した。

(B) 最近の管内総合経済動向

管内の鉱工業の動向に、消費、設備投資、公共投資、住宅投資、雇用等を加えて、管内の経済活動を総合的に分析した「最近の管内総合経済動向」を毎月取りまとめ、公表した。

(C) 管内商業動態統計（百貨店・スーパー等）販売概況

商業動態統計を基に管内の百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの販売状況について、毎月取りまとめ、公表した。

(D) 地域経済産業調査

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案や効果的な実施に資するために管内主要企業へ個別にヒアリングを行う「地域経済産業調査」を年4回実施（2021年3月91社、7月90社、10月63社、2022年1月70社）し、その取りまとめ結果を公表した。

(E) 東海北陸経済情報

管内の鉱工業生産・需給・流通・販売動向及び主要経済指標を収録した「東海北陸経済情報年報」を2022年3月に取りまとめ、公表した。

(F) 中部経済のポイント

中部地域（管内5県）経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより、わかりやすく整理した「中部経済のポイント」及び東海地域（愛知・岐阜・三重県）の経済概況を東京圏及び大阪圏と比較した「東海経済のポイント（3大経済圏比較）」を取りまとめ、2022年3月に公表した。

2. 3. 電力・ガス取引監視

（ア）ガス事業に係る監査

ガスの使用者利益を保護するとともにガス事業の健全な発達を図るため、ガス事業法第170条の規定に基づき、一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の各者に対して、約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、託送供給収支に関する監査及び託送供給に伴う禁止行為に関する監査を実施した。2021年度の監査実施件数は8件であった。

（イ）意見聴取への回答

電気事業法、ガス事業法及び電気事業法等の一部を改正する等の法律において大臣から電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取することとされている案件のうち局長に事務委任されている案件の意見聴取への回答を実施した。

2021年度は指定旧供給地点の指定解除及び指定旧供給地点変更許可など83件の回答を実施した。

（ウ）ガス事業に係る定期報告等

ガス取引の監視等を適切に行うため、ガス事業法第171条第1項に基づくガス関係報告規則第3条により、一般ガス導管事業者（6事業者）、ガス小売事業者（8事業者）からガス販売量や契約件数等を定期的（毎月又は四半期毎）に情報収集した。

また、経過措置料金規制が課されない旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者であり、旧供給区域等における都市ガス（又は簡易ガス）の利用率が50%を超える事業者等に対し、小売料金の合理的でない値上げが行われないように監視していくため、ガス事業法第171条第1項により標準家庭における1ヶ月のガス使用量やガス料金等について四半期毎に情報収集した。

3. 地域経済部

3. 1. 地域人材

（ア）ダイバーシティ経営の促進に係る情報発信

当局HP上の「ものづくり女子の活躍応援サイト」において、女性活躍やダイバーシティ経営に積極的に取り組む企業の情報発信を行った。

（イ）中小企業の人材確保・定着支援事業

「地域中小企業・小規模事業者人材確保支援等事業」において、中部地域における中小企業等を対象とし、人手不足を解消するとともに、経営強化に資する人材確保支援のための事業として「次世代プロジェクト共創人材の確保」「経験値活用型サポート人材の確保」「就職氷河期世代人材の確保」「インターンシップ受入の促進」を実施した。

（ウ）次世代女性リーダー育成講座（中部 Women's Initiative for Next-generation「中部WIN」）の実施

中部地域の企業に所属する将来の管理職・経営層候補の女性向けに、経営者に必要な知見の習得・人的ネットワーク構築の機会として2018年度より次世代女性リーダー育成講座を開催し、2021年度に第4期講座を開催し、管内より27名の参加を得た。

（エ）東海地域における雇用維持に向けた人材マッチングの取組

東海地域（愛知県、岐阜県、三重県）における雇用維持に向けて、2020年7月に国・県・関係機関の連携により、公益財団法人産業雇用安定センターと協働し、人材を送り出したい企業と受入れたい企業間での人材マッチングの枠組みを整備した。2021年度末までに、航空機関連産業から自動車関連産業や生産用機械製造業への人材移動を始めとする、517人の出向、140人の移籍が成立した。

3. 2. 産学官連携

（ア）産学官連携コーディネート機能の強化

大学・公設試間の新たな産学官ネットワーク形成を目的とした中部地域産学官オンラインミーティングを5回開催した。また、管内の産学官連携コーディネータが連携する場として、関係機関との協力の下、中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議をオンラインにより開催した。このほか、メールマガジンにより、産学官連携に関する各種施策や関係機関の情報などの情報発信を行った。

3. 3. 技術振興

（ア）提案公募型技術開発事業（中小企業のものづくり基盤技術高度化支援）

中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を支援する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、2021年度は継続事業44件、新規事業11件の計55件を実施した。

(イ) 東海北陸地域産業技術連携推進会議若手研究職員のネットワーク支援

東海北陸地域の公設試の次代を担う若手研究職員を対象に、「デジタルものづくり」をテーマとした研究会を開催した。最新のデジタル技術、3Dプリンタ及び技術動向等について、実践形式で学ぶ場を設け意見交換を行うことで、研究職員の資質の向上と研究職員間の技術・人材交流の促進を図った。

(ウ) イノベーション創出に向けた基盤強化業務

中部地域の大学・公設試・支援機関等が参画する「中部イノベネット（事務局：公益財団法人中部科学技術センター）」の活動を支援するとともに、産業技術連携推進会議・同地域会議等を活用した、地域企業への技術支援体制の基盤強化を図った。

(エ) 産業標準化法に関する業務

(A) 立入検査

産業標準化法に基づき、認証製造業者に対する立入検査を実施した。

(B) 産業標準化に関する施策の実施

中小企業等の標準化を支援する新市場創造型標準化制度の普及を行った。

(オ) 知的財産に関する業務

(A) 第4期中部知的財産戦略推進計画の推進

2018年2月に策定した第4期中部知的財産戦略推進計画に基づき、地域の課題に対応したテーマ性を持った知財講座等の開催及び「知財×経営セッション」、「知的財産経営ハンズオン支援」などの事業を通じて、中小企業等における知的財産の戦略的な取得・活用や知的財産経営の導入・定着の促進、そのための伴走型支援、地域の金融機関や中小企業支援機関向けの知財支援人材の育成等に関する支援を行った。

(B) 中小企業等外国出願支援事業

地域中小企業者等による諸外国での戦略的な産業財産権の取得の促進を目的として、地域中小企業による産業財産権の外国出願に要する経費を支援する助成事業を実施している都道府県等中小企業支援センターに対し、その実

施に要する経費補助を行い、45件（特許25件、商標18件、意匠2件、実用新案0件）の外国出願支援を対象に、補助金30,608千円を交付した。

(C) 中小企業知的財産支援事業

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的とし、産業支援センター等による知的財産施策の拡充や中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した事業の実施に要する経費補助を行い、地域の知財支援体制強化及び支援事業の定着を図った。（1件、交付金額：9,996千円）

(D) 特許料等の軽減措置に伴う確認業務

改正前の「産業技術力強化法」及び「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく審査請求料及び特許料の軽減措置について、その対象者である研究開発型中小企業、各種認定事業者、公設試等の出願等に関する確認業務2,111件（2021年度実績 審査請求料0件、特許料2,111件）を行った。なお、2019年4月以降に審査請求された出願については、減免申請先がすべて特許庁に一元化されることとなった。

(E) 特許原簿謄本等交付業務

地方における特許等の証明窓口として、申請により特許原簿謄本等を68件（2021年度実績）交付した。なお、特許原簿謄本等交付については、2022年1月以降、特許庁に一元化されることとなった。

3. 4. 情報化

(ア) I o Tの推進

昨年度に引き続き地方版I o T推進ラボを通じてI o T、ビッグデータ、AI等の活用及び人材育成等を加速し、I o Tビジネスの創出を推進する地域の多様な取組を支援した。2021年4月に、地方版I o T推進ラボに管内より三重県桑名市、富山県富山市が選定された。

(イ) セキュリティ対策の推進

産学官の共助体制を構築し、サイバーセキュリティ対策の質の向上を目指すために、総務省東海総合通信局との共同事務局で設置した「東海サイバーセキュリティ連絡会」を、2021年7月と2022年2月の2回開催した。

2021年10月に開催した「DX推進セミナー」、2022年1月に開催した「DX推進ワークショップ」において、サイバーセキュリティ対策の現状と企業として取り組むべ

きリスクマネジメントについて紹介した。

総務省北陸総合通信局、国立研究開発法人情報通信研究機構、北陸経済連合会、北陸情報通信協議会との共催により、経営者が理解すべきサイバー攻撃のリスクと護るべきポイントについて解説した、「『ビジネス』を護るサイバーセキュリティデイズ2022」を2022年2月に開催した。

3. 5. 地域振興

(ア) 企業立地に関する業務

2017年7月に施行された「地域未来投資促進法(企業立地促進法の一部改正)」に基づき、地方自治体による地域経済を牽引する取組の促進に関する基本計画やこれに基づく企業の地域経済牽引事業計画の作成等を支援した。2021年度末までに基本計画の同意が11件、地域経済牽引事業計画の承認が411件行われた。

(イ) 工場立地に関する業務

「工場立地法」に基づく工場適地調査や工場立地動向調査等の実施を通じて、企業等への情報提供を行った。

(A) 工場適地調査

2021年度調査において、108件の用地が工場適地として、登録・公表された。

(B) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

(ウ) 工業用水道事業

「工業用水道事業法」に基づき、給水に係る報告や変更の届出等に関する事務を行った。

2021年度末現在、管内における工業用水道事業は16事業体、自家用工業用水道161事業所であった。

3. 6. 通商・国際化

(ア) 地域国際化

(A) 「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ」の推進

対日直接投資を始め、国際経済交流を促進するため、県、市の枠を超えた広域連携による、「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GN I)」を推進した。GN Iは、「グレーター・ナゴヤ」(名古屋市を中心に半径約100キロメートルの広域経済圏)という統一ブランドコンセプトによる情報発信・PR、交流・連携の機会提供(ビジネスマッチ

ング)、外国企業当地進出への支援等を実施している。

具体的な活動として、地域間の連携強化に向け、スペインバスク自治州、ドイツバイエルン州とオンライン企業間交流イベントを実施した。また、グレーター・ナゴヤへの更なる投資促進を図るべく2022年3月に海外の企業・政府関係者等に向けて、グレーター・ナゴヤのポテンシャルや地域の魅力を紹介するプロモーションセミナーをオンラインで実施した。さらに、スイスとの経済交流を目的に、国内研究会や現地有識者とのWEB会議等を通じて、精密加工技術分野における海外とのネットワーク形成に向けた取組を実施した。

(B) 海外展開の促進

2021年9月、グレーター・ナゴヤ地域のものづくり企業等の外国企業パートナー開拓促進及び更なるグローバル展開促進を目的として、外国企業とのイノベーション推進セミナーをオンラインで実施した。また、2022年3月、アジアにおけるビジネス拡充やグローバル経営戦略の高度化を目的として、「アジアを知り、将来を見通す」攻めのグローバル展開セミナーをオンラインで実施した。

(イ) 貿易管理

2021年度において、外為法、関税暫定措置法等貿易関係法令による許可・承認等の手続の処理件数は、輸出許可759件、一般包括及び特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可15件、役務取引許可11件、一般包括及び特別一般包括役務取引許可22件、輸出承認251件、委託加工包括輸出承認0件、輸出の事後審査0件、輸入承認0件、輸入公表による事前確認87件、国際輸入証明書の発給14件、関税割当証明書の発給70件であった。

3. 7. 次世代産業振興

(ア) 次世代産業の競争力強化

地域企業のデジタル化・DXを推進するため、一般社団法人中部経済連合会及び名古屋商工会議所をはじめとする中部地域の産学官関係機関18機関と協働し、「中部DX推進コミュニティ」を2022年3月に発足させた。

地域産業のデジタル化のモデルケース創出、地域への横展開を目指し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化させるため、2021年度は令和3年度「地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域産業デジタル化支援事業)」により、地域未来牽引企業等、事業管理機関、IT企業等

が連携して取り組む、新事業実証(試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善等)を実施する事業を8件支援した。

デジタル技術を用い、現場の課題を全体最適で解決し、DXにより、新たな価値創造やビジネス革新を促進するため、「ITものづくりブリッジ人材(Bタイプ・経営者)」育成に向けて、2021年10月に「DX推進セミナー」、2021年11月から2022年1月にかけて全3回の「DX推進ワークショップ」をそれぞれ開催した。

(イ) ヘルスケア産業分野の競争力強化に関する業務

医療機器分野等の開発支援体制の整備、新規参入を促し、医療機器等産業の育成と新たなヘルスケアサービスの創出を図るため主に次の事業を実施した。

東海5県(長野・岐阜・静岡・愛知・三重)における医療機器開発支援体制を強化するため、行政、支援機関、大学等の関係者が集まる中部医療産業化ネットワーク支援会議及び担当者会議を開催し、東海地域の医療機器産業の動向や支援事例の共有を行った。

2020年度新設したサポーターサロンにおいては、「臨床工学技士による臨床現場ニーズ発表」、「医療機器・ヘルスケア分野におけるオンラインを活用した効果的なマッチング・販路開拓」、「知財ビジネスマッチング in 東海に向けたヘルスケア分野、開放特許シーズ直前分析会」、「マーケティング思考に基づく医工連携開発」をテーマに情報提供と意見交換を4回実施した。

令和3年度地域産業デジタル化支援事業においては、疾患の予防・早期診断に資するサービスのビジネスモデル構築に向け、有効性の検証や販路開拓を支援し、地域の医療・介護現場に貢献するデジタル化ビジネスモデルの創出に繋げた。

国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する令和3年度医工連携イノベーション推進事業(地域連携拠点自立化推進事業)に必須協力者として参画し、中部圏において持続的に次世代医療機器産業を創出するための産・学・支援機関の広域連携ハブ拠点の形成に向けた支援を行った。

ヘルスケアサービス創出のため、東海北陸厚生局と連携して、中部地域版協議会ネットワーク会議を開催し、自治体の積極的かつモデル的な取組事例を共有・議論した。また、東海北陸厚生局との共催により、自治体が直面するヘルスケア課題を発表する「ガバメントピッチ in 中部」を

開催し、6自治体から課題を発表した。企業や金融機関など約200者が参加し、32件の提案の中から6件のマッチングが成立した。

2021年1月に開設したポータルサイト「Link Chubu」では、東海地域の各機関とのネットワークを活かして、ヘルスケア・医療・介護分野のイベント・セミナー、支援施策、企業紹介等の情報を発信した。

(ウ) 新規事業の創出促進

(A) スタートアップ・エコシステムの形成に向けた取組

(a) スタートアップと地域企業の協業促進

2021年度は、スタートアップと地域企業との協業の機会を創出するため、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構と連携したピッチイベントの開催及びマッチング支援を実施した。また、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、浜松市、一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、中部ニュービジネス協議会、名古屋大学の産学官で構成される「TOP STREAM プロジェクト連携会議」を開催し、支援機関相互の情報共有を進めるとともに、地域企業における協業の意識醸成を図るため「新事業創出セミナー」を開催した。

(b) スタートアップの成長支援

グローバル拠点都市の選定を契機に開始したJ-Startup 地方版「J-Startup CENTRAL」について2021年は、3社の追加選定を実施した。また、当地域におけるテック系スタートアップの成長にとって重要な知財面での支援プログラムとして「東海版IPAS事業※」を実施した。

(※IPAS: IP Acceleration program for Startups)

(c) イントレプレナーの創出・育成

イノベーションの担い手となるイントレプレナーの創出・育成に繋げるため、リスクを低減しつつ新事業創造に挑戦できる出向起業や副業起業等の先駆者による知見紹介及び当該人材との交流の機会となる勉強会を開催した。

(d) 施策情報等の配信

スタートアップやスタートアップ支援関係者など約1,000者に対し、支援施策やイベント情報をメールマガジン「ベンチャー広場かわら版」として毎月2回配信した。

(B) 「産業競争力強化法」に基づく地域における創業支援「産業競争力強化法」に基づき、中部局管内のうち愛知県、岐阜県、三重県下の市区町村の「創業支援等事業計画」について、2022年3月末までに計88件を認定した。

3. 8. 航空宇宙産業

(ア) 航空宇宙分野の競争力強化に関する業務

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成を目標として、サプライチェーン強化、国内外ビジネス拡大等を図るため、主に次の事業を実施した。

サプライチェーン強化事業として、当地域の航空機クラスターを始め、新型コロナウイルス感染症により我が国航空機産業全体が大きな影響を受けている中、中部地域の自治体・支援機関等が一体となって航空機サプライヤーを支援する「中部エアロスペース・サポート・アクション」を開始し、事業維持、人材育成、新分野展開、事業再構築など各種支援プロジェクトに中部地域全体で取り組んだ。

国内外ビジネス拡大事業として、エアロマート名古屋 2021 において、航空宇宙産業以外の産業分野から参加するバイヤーと、出展する航空機サプライヤーとのマッチングを実施した。また、エアロマート名古屋 2021 等の商談会におけるサプライヤー企業支援について情報共有を図るため自治体や支援機関等で構成されるエアロマート支援会議を 3 回開催した。

新市場開拓支援事業として、エアロマート名古屋 2021 の開催に合わせ、海外メーカーによる管内大手重工及び関連する航空機サプライヤーへの視察訪問及び商談の場を設けることで、海外販路の開拓を図った。また、装備品分野支援として、ソフトウェア認証技術の高度化として、モデルベース開発プロセスの実装に向け、装備品メーカーに対するセミナー等の開催を通じ、基礎的なモデルベース開発プロセスに係る説明や実際の開発ツールを用いた実践などを行い、取組意向のある企業の掘り起こしを図った。

人材育成事業として、エアロマート名古屋において、高等専門学校の生徒を対象とした見学会を開催し、若年層に対する航空機産業の仕事への理解の促進を図った。

(イ) 武器製造の許可等

(A) 「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく許可及び届出事業所からの製造確認届出 18 件、修理確認届出 157 件、製造証明届出 80 件等の受理並びに許認可申請等 23 件を経済産業省本省へ進達した。

(B) 「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく武器製造事業の許可事業所から武器製造、保管規程の申請があり、武器製造許可 15 件、

保管規程変更の認可 1 件を行った。また、試験的に製造をする場合の武器製造許可 7 件を経済産業省本省へ進達した。

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」の施行

「銃砲刀剣類所持等取締法施行令第 2 条第 1 号」(試験、研究のため所持する場合)に基づき 11 件の証明を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 「商工会議所法」の施行

商工会議所法に係る地方自治体からの問合せなどに対応した。

(イ) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づく自転車競技の公正性・安全性確保のため、施設等調査を 5 回(岐阜競輪場、四日市競輪場、サテライト一宮、大垣競輪場、名古屋競輪場)実施した。

(ウ) ものづくり日本大賞の推進

我が国産業・文化を支えてきた「ものづくり」を継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に知らしめることを目的に、「第 9 回ものづくり日本大賞」の応募を募り、第 1 次審査を実施した。有識者で構成される中部地域選考分科会を設置し、応募書類による審査の他、必要に応じてヒアリングや現地調査による審査を実施し、第 2 次審査に推薦する案件の選定を行った。

(エ) 業種別施策の概要

(A) 鉄鋼業

鉄鋼の生産計画、鋼材需要見通しを把握するため、管内の電炉メーカー(鋳物、鋳鍛鋼メーカーを含む)4 企業に対して、四半期毎に鉄鋼生産等に関する計画の調査を実施した。

(B) 化学産業

「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」の施行

毒性物質及び毒性物質の原料となる物質のうち、化学兵器の製造の用に供されるおそれが高い物質を製造、使用する事業者における製造等予定数量の届出 14 件並びに製造等実績数量の届出 58 件を受理した。

(C) 自動車関連産業

(a) 中堅・中小自動車部品サプライヤーの戦略策定支援を通じた経営力強化事業

自動車部品サプライヤー企業が経営を自立化し、提案型企業への成長を遂げるため、自らの強み・課題を認識し、課題解決に向けた方向性の検討、短期的・中長期的に取り組む重点事業領域の設定に至るまでの戦略策定をハンズオンで支援するとともに、今後行政が対応すべき政策的な課題の抽出、整理を行った。

(b) 中小製造業の競争力強化に向けた協業・連携及び事業再編に関する調査事業

中小製造業とりわけ自動車部品サプライヤー企業及び素形材関連企業が自社の競争力強化または事業領域の拡大を図る際に、他社との協業・連携やM&A等が一つの手法であることを検証し、その促進に向けた課題・解決手法等を整理した。

(c) 自動車産業を取り巻く環境変化に関する最新動向の情報発信

CASE・Maas、カーボンニュートラルの概要や国内外の動向、さらにはそれを見据えた変革対応の必要性について、中部地域の中小部品サプライヤー企業に対し情報発信を行うため、「もっと知りたい自動車産業の今とこれからセミナーシリーズ」としてセミナーを実施し、21回開催のべ4,300名超の参加があった。

(d) 中小企業・小規模事業者人材対策事業補助金（サプライヤー応援隊事業）

1件交付し、次世代自動車部品の製造に関する技術支援に対応できる「サプライヤー応援隊」を2名育成するとともに、育成した人材を、課題を持つ中小企業2社に派遣した。

(e) スマートモビリティチャレンジ地域シンポジウムの開催

中部地域における新しいモビリティサービスの取組に関連する情報共有の他、他地域の動向、先進技術の動向を、主に中部地域の企業・自治体・市民向けに周知し、新たなモビリティサービスの社会実装に対する理解や支援を広げていくとともに、関係機関の連携の創出・促進を目的として、「スマートモビリティシンポジウム in 中部」を開催した。

(f) 無人自動運転等の先進Maas実装加速化推進事業（地域新Maas創出推進事業）

2事業者に委託し、地域において先駆的に取り組む新しいモビリティサービスの社会実装を促進するため、実証事業を実施した。

(D) 素形材産業

(a) 企業変革力強化支援

100年に一度と言われる自動車産業の変革やコロナ対応、カーボンニュートラル対応など、様々な外部環境が急速に変化する中で、専門が多い中部地域の中小素形材企業群がこの危機に対応していかなければ当地域の基幹産業及びサプライチェーンが一気に崩れかねないという問題意識のもと、業界団体や素形材企業等へのヒアリングを通じて、特に重要課題となる「デジタル」「企業再編（M&A）」をテーマとしてセミナーを開催し、企業変革力を強化するための気づきの機会を提供した。

(b) 自社製品開発等の新事業展開支援

コロナ禍による事業環境の変化に伴い新事業展開等の事業再構築への関心が高まっていることに対応して、「商品・サービス開発スキルアップ講座」（全5回、10月～12月）において、市場創造型商品開発の手法を習得するグループワークを実施するとともに、過年度受講企業等へのヒアリングを実施し、本講座の効果を実証するとともに、成功事例の発掘や来年度事業に向けた課題整理に取り組んだ。

(c) 岐阜大学「次世代金型研究会」の支援

ものづくりの基盤技術である金型関連産業について、令和3年度地域産業デジタル化支援事業により、岐阜大学「次世代金型研究会」が実施する、NC加工プログラミンの自動化による生産性向上や、新たなビジネスモデルの発掘、AIを活用した次世代生産システムの展開等を支援した。

(d) 各種ものづくり企業支援施策の活用支援

事業再構築補助金・ものづくり補助金等の各種ものづくり企業支援施策の普及・審査等を行い、本省関係課と連携しながら素形材産業企業等の思い切った事業再構築や生産性向上など前向きな投資を行う企業への支援を実施した。

(E) 伝統的工芸品産業

(a) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の施行

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地の円滑な事業推進のための指導を行った。

岐阜和傘が新たに伝統的工芸品に指定され、2021 年度末時点で指定品目数は 42 品目となった。本年度の振興計画等の新規認定件数は 7 件、実施計画全体件数 33 件であった。

(b) 伝統的工芸品産業補助金の交付

振興計画等の認定を受けた事業者等が同計画に基づき実施する事業に対し、補助金を交付した。

2021 年度補助金交付件数は 12 件、交付金額は 45,332 千円であった。

(c) 伝統的工芸品産業功労者等中部経済産業局長表彰

伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった組合役員及び伝統工芸士に対し、本年度は 15 名を表彰した。

(オ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく業務

「種の保存法」に基づき、象科の象牙の加工品の譲渡等の特別国際種事業に関する届出事業者に対する報告徴収及び立入検査を実施した。

4. 2. 中小企業

(ア) 中小企業の経営革新支援

(A) 商業・サービス競争力強化連携支援事業費補助金の交付

中小企業者が産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組に対し、補助金を交付した。2021 年度の補助金交付件数は 12 件、交付金額は 311,273 千円であった。

(B) 農商工等連携支援事業

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して行う新商品、新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を図る「農商工等連携事業計画」の認定に向け支援を行った。2021 年度の認定件数は 1 件であった。

(C) 経営革新計画の承認に関する業務

「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を受けた企業等のフォローアップ調査等を実施し、政策効果の把握を行うとともに、本制度の普及・啓発を行った。

(D) 経営革新等支援機関の認定に関する業務

2021 年度で 415 機関について、中小企業に対して専門性の高い支援業務を行う「経営革新等支援機関」の新規の認定を行い、79 機関について更新を行った。

(イ) 地域中小企業対策等

(A) JAPANブランド育成支援等事業

海外展開やそれを見据えた全国展開のために、中小企業者等が行う新商品・サービスの開発・改良、ブランディングによる新規販路開拓等の取組に対し、補助金を交付した。2021 年度の補助金交付件数は 15 件、交付金額は 61,807 千円（2020 年度からの繰越分 1 件、交付金額 6,800 千円を含む）であった。

(ウ) 小規模企業対策

(A) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題に対して、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を中部管内 5 県に整備し、中小企業・小規模事業者の活性化を図った（2021 年度管内 5 県の相談対応件数は、40,608 件）。また、複数の支援機関の連携体である地域プラットフォームや、中小企業・小規模事業者の支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用した専門家派遣等を通じて、中小企業・小規模事業者が抱える高度・専門的な経営課題の解決を図った（中部経済産業局管内での 2021 年度専門家派遣回数延べ 984 回）。

(B) 経営発達支援事業

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため、商工会または商工会議所が作成する「経営発達支援計画」について、2021 年度は 62 件（62 単会）の計画が認定を受け、小規模事業者に対する伴走型支援や地域経済活性化事業の実施を促進した。

(エ) 下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等への立入検査を 2021 年度は 59 件行うとともに「下請取引適正化推進月間（11 月）」には親事業者等に対する同法の説明会を開催（オンライン形式）し、下請取引の適正化に努めた。

また、下請取引条件の改善に関する状況や課題を把握するため、下請Gメンによる下請企業ヒアリングを 2021 年度は 621 件（うち価格交渉フォローアップ調査 252 件）実施した。

(オ) 人権対策等

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、人権啓発支援推進事業を管内4県及び名古屋市に委託し、実施した。

(カ) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査、官公需確保対策地方推進協議会の開催（オンライン形式）等を行った。

また、事業協同組合等の活用を図るため、2021年度は、12組合に対し、官公需適格組合の証明を行った。

2022年3月末現在の官公需適格組合数は57組合となっている。

(キ) 中小企業金融対策等

(A) 中小企業金融対策

新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者等の資金繰り逼迫を踏まえ、2020年3月に「中小企業信用保険法第2条第5項第4号」（セーフティネット保証4号）の全都道府県地域指定及び「中小企業信用保険法第2条第6項」（危機関連保証）の初実施、同5月に「中小企業信用保険法第2条第5項第5号」（セーフティネット保証5号）の全業種指定及びこれら措置の開始にあわせた運用緩和が実施。さらに2021年度以降も、日本政策金融公庫、商工中金による実質的な無利子融資制度や民間金融機関による伴走支援型特別保証制度等、これらの周知徹底に努めた。

(B) 信用保証協会に対する運営指導

管内7信用保証協会（5県及び名古屋市、岐阜市）の円滑な運営を図るため、報告書の受理及び中小企業庁への進達等の事務処理を通じ、業務運営に対する指導監督を行った。また、経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者などの経営改善を促進するため、保証を利用して中小企業・小規模事業者に対する経営支援等の取組に要する経費の一部を信用保証協会に補助した。

さらに、2006年10月からの制度改革に対する取組状況の評価及び各信用保証協会の実態把握と一層の体制強化のため、「信用保証協会法第35条」に基づく立入検査を実施しているが、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、立入検査の実施は見送った。

(C) 中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合に関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法第2条第5項第1号」（セーフティネット保証1号）に基づき、倒産企業の指定手続を行っているが、管内の指定は、2021年度は2件の実績があった。

(ク) 中小企業の再生支援

中小企業の再生に向けた取組を支援するため、「産業競争力強化法」に基づき、各県に中小企業再生支援協議会を設置し、企業再生に関する知識を持つ常駐専門家を置いて中小企業の相談に応じるとともに、財務や業務の抜本的な見直しが必要な企業については、常駐専門家が中心となり中小企業診断士等と個別支援チームを編成し、再生計画策定支援を行った。2020年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに窮する中小企業を支援するため、窓口相談や金融機関との調整を含めた特例リスクジュール計画（以下、特例リスケ）策定支援を新たに開始し、2021年度も継続して特例リスケ支援を実施。2021年度末までの累計の支援実績は、相談取扱企業数が5,370社、再生計画策定完了数（特例リスケ含む）が2,017社であった。

また、各県の中小企業再生支援協議会に経営改善支援センターを設置し、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を実施した。

(ケ) 中小企業の事業承継引継ぎ支援

事業存続に課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を他の意欲ある中小企業等が引き継ぎ、新事業展開や事業強化のために有効活用することを支援するため、事業承継引継ぎ支援センターを各県に設置し、地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに支援を行った。2021年度の支援実績は、相談取扱企業数（第三者・親族内）が2,076社、完了件数が289社であった。

(コ) 中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく相続税及び贈与性の納税猶予の認定事務が2017年度から県に移譲されが、引き続き円滑な事務のフォローアップを行った。

(サ) 消費税転嫁対策

2014年4月及び2019年10月の消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、転嫁Gメン及び職員により、消費税転嫁に係る電話相談、消費税転嫁拒否事案の情報収集、立入検査等の消費税転嫁対策を

実施した。

2021年度 立入検査 19件

(シ)生産性向上設備投資促進税制の実施状況報告の確認
産業競争力に指定された生産ラインやオペレーションの刷新・改善のための設備投資に係る生産性向上設備投資促進税制は2017年度で税制措置が終了した。当該税制利用のため確認書を交付しており、確認書の交付を受けた事業者から提出される投資計画に関する報告についての確認を2,503件実施した。

(ス)中小企業の経営力向上支援

中小企業の経営力向上に向けた取組を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営力向上計画の認定(変更含む)を2,722件行った。

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備のうち、収益力強化設備に係る投資計画310件、デジタル化設備に係る投資計画26件を確認した。

また、確認書の交付を受けた事業者から提出される投資計画に関する報告についての確認を729件実施した。

加えて、2021年8月より新設された中小企業事業再編投資損失準備金について、制度利用に際して必要となる事業承継等及び事業承継等事前調査実施に関する確認書を2件発行した

(セ)中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定

自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目指し、事業活動の継続に向けた取組を計画する「事業継続力強化計画」及び「連携事業継続力強化計画」の認定を行った。2021年度の認定件数は、「事業継続力強化計画」は2,258件、「連携事業継続力強化計画」は89件であった。

4. 3. 流通・商業

(ア)中小商業活性化対策

(A)地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業の交付

中小事業者等のグループが、商店街において、来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくり等に取り込む事業に対し、補助金を交付した。2021年度は、交付件数1件、執行金額3,779

千円であった。

(イ)中心市街地活性化

中部経済産業局管内では15件(2022年3月末現在)の中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けており、当局は、中心市街地における協議会等への参加や自治体からの相談対応等により中心市街地活性化の取組を支援した。

(ウ)物流の効率化

2015年5月に中央において発足した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」を受け、中部運輸局等を事務局とした地方協議会等において、運送業の長時間労働の削減に向けた対策の実施について検討を行った。

(エ)サービス産業の振興等

(A)サービス産業の生産性向上

「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の周知を行い、中小企業・小規模事業者等による自社の課題やニーズに合ったITツールの導入促進、業務効率化・販路開拓等を支援した。また、新型コロナウイルス感染症の流行に対応した非対面化ビジネスやテレワーク環境の整備等への取り組みを支援した。2021年度は、管内で3,653件が採択された。

(B)観光

地域における観光施策の具体的な取組の推進を図るべく、「観光ビジョン推進中部ブロック戦略会議」(事務局:中部運輸局)や「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」(事務局:北陸信越運輸局)にて、関連観光施策の関係省庁出先機関・団体・民間企業と情報交換を行った。また、「昇龍道プロジェクト推進協議会」にて同様の情報交換を実施し、海外からのインバウンド推進や管内のおもてなし環境の向上等を図った。中部地域への来訪者の増加や観光消費拡大による地域活性化を図るべく、中部地方整備局・中部運輸局とともに、中央日本観光振興戦略シンポジウムを開催した。

(オ)「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」(2000年6月1日施行)の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室での大店立地法に係る相談業務を実施するとともに、管内各県等との連絡会議を開催した。

(カ)コンテンツ産業振興

新型コロナウイルス感染症の影響でプロモーションの機会が失われたコンテンツ関連事業者への支援およびイベント等のキャンセル費用の支援として、コンテンツグローバル需要創出促進事業にかかる施策等の普及啓発に取り組んだ。

4. 4. 消費者保護

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「商品先物取引法」、「消費生活用製品安全法」等の製品安全4法、「家庭用品品質表示法」及び「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の適切な運用を行うため立入検査の実施、行政機関及び関係機関と連携した消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止に努めた。

(ア) 「特定商取引に関する法律」の施行

特定商取引の公正及び消費者被害の未然防止を図るため、「特定商取引に関する法律」の規制対象である「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」のうち、法令違反の疑いがある事業者について、事業者の属性確認・違反事実の認定等の調査を実施した。2021年度においては、法違反が認められた連鎖販売取引事業者1社に対して行政処分を行った。

(イ) 「割賦販売法」の施行

「割賦販売法」の適用（許可又は登録）を受けている業者に対し、立入検査等の指導・監督を実施した。2021年度の実施件数は11件であった。

(ウ) 「商品先物取引法」の施行

商品先物取引法に基づき、共管省庁である農林水産省とも連携し、商品先物取引の委託者保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、2021年度においては、商品先物取引事業者に対して2件、立入検査を実施した。

(エ) 総合製品安全対策の推進について

製品安全4法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」）及び「家庭用品品質表示法」の施行を通じ、一般消費者の生命や身体に対する安全対策のため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）及び都道府県等が行う、立入検査及び試買テスト等により違反状態が認められた場合、当該事業者への違反対応等を

実施した。2021年度における製品安全4法に係る違反対応件数は、28件であった。

(オ) 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の施行

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書の受理を行うとともに、照会、相談業務を実施した。2021年度は、8件の届出を受理した。

(カ) 消費者相談・消費者啓発への対応

商品やサービスの取引等に係る消費者からの相談や、自治体消費生活センターからの照会、相談に応じた。2021年度の相談件数は773件で、そのうち「特定商取引に関する法律」関係が7割強であった。また、消費者トラブル未然防止に資するため消費者啓発講座を3件実施した。

4. 5. アルコール

アルコールは、広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠なものであり、かつ、酒類と同一の特性を有していることに鑑み、アルコールの酒類の原料への不正な使用の防止に配慮しつつ、アルコールの製造、輸入及び販売事業の運営等を適正なものとするを目的とした「アルコール事業法」に基づき管理（許可制）している。

(ア) 管内許可事業者数

2022年3月末現在における管内許可事業者数は、使用349件、販売78件、製造3件、輸入8件となっている。

(イ) 立入検査件数

2021年度の立入検査件数は、26件であった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る届出

「電気事業法」に基づく発電事業に係る届出の受理、電気工作物等の変更届出の事務業務を実施した。

(A) 発電事業に係る届出

2021年度は新規3件、変更16件であった。

(B) 電気工作物等の変更届出

2021年度は54件であった。

(イ) 電力需給対策

中部電力株式会社浜岡原子力発電所の運転停止を契機とし、中部電力パワーグリッド株式会社供給区域各県、名古屋市及び中部電力パワーグリッド株式会社と連携し、電

力需給に関する情報を共有するとともに必要な対応を迅速かつ的確に実施する体制を強化し、特に電力需要期である夏及び冬の電力需給対策に万全を期するため、各機関の実務責任者からなる連携ネットワーク連絡体制を整備し、機動性を確保した。

(ウ) 河川法に基づく協議

「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して回答を行った。2021 年度は 96 件であった。

(エ) 電気計器の計量法関連業務

計量法のうち、電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、指定製造事業者に対して立入検査を実施しており、2021 年度の立入検査件数は 2 件であった。

(オ) 中部地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同で証明用電気計器(子メーター)の適正使用について、ホームページ等で普及・啓発を行った。

(カ) 電源立地地域対策交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、電源立地地域対策交付金等を交付した。2021 年度の交付額は、約 61 億円であった。

(キ) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を執行した。2021 年度の交付は、約 2.9 億円であった。

(ク) ガス事業に係る業務

(A) 「ガス事業法」に基づくガス小売事業、一般ガス導管事業、特定ガス導管事業に係る登録、許認可、届出の受理の手続き業務及び「電気事業法等の一部を改正する等の法律(改正法)附則」に基づく指定旧供給地点に係る許認可、届出の受理、指定解除の手続き業務を実施した。

(a) ガス小売事業に係る登録、届出

2021 年度は、ガス小売事業登録 0 件、ガス小売事業変更登録・変更届出 107 件であった。

(b) 一般ガス導管事業に係る許認可、届出

2021 年度は、供給区域の変更許可 7 件、託送供給約款の

変更届出 8 件、最終保障供給約款の変更届出 9 件、ガス工作物の変更届出 0 件であった。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、託送供給約款以外の料金その他の供給条件の認可を 12 件実施した。

(c) 特定ガス導管事業に係る届出

2021 年度は、特定ガス導管事業届出 0 件、供給地点変更届出 0 件、託送供給約款の変更届出 1 件であった。

(d) 指定旧供給地点に係る許認可、届出

2021 年度は、指定旧供給地点の変更許可 3 件、指定旧供給地点小売供給約款変更認可・届出 5 件であった。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可を 48 件実施した。

(e) 指定旧供給地点の指定の解除

2021 年度は、「ガス関係報告規則」に基づく報告により、「改正法附則」に基づき、指定旧供給地点の指定の解除 8 件を実施した。

(B) ガスの供給計画

「ガス事業法」の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

「ガス事業会計規則」の規定に基づき、一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の施行

省エネ法に基づき指定された特定事業者・特定連鎖化事業者・認定管理統括事業者(以下、「特定事業者等」)及びエネルギー管理指定工場等(第一種、第二種)からの選解任届出書(エネルギー管理統括者等)・定期報告書・中長期計画書等の受付・審査業務を実施した。特定事業者等の指定件数は、2021 年度末時点で、1,507 件、エネルギー管理指定工場等の指定件数は、1,717 件(第一種 880 件、第二種 837 件)となった。

また、運輸部門については、特定荷主からの定期報告書・計画書の受付・審査業務を実施した。特定荷主の指定件数は、2021年度末時点で、68件となった。

(B) 中小企業等への省エネ支援体制の整備

中小企業等による省エネの取組をきめ細やかに支援する地域プラットフォーム（PF）を富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県に設置した。

(イ) 新エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）の大臣認定

再生可能エネルギーの発電設備の普及を目的とする固定価格買取制度について、FIT法に基づき、基準に適合している事業計画について経済産業大臣の認定を実施した。FIT法による新規認定件数（2021年4月～2022年3月）は、太陽光28,379件、風力5件、水力33件、地熱2件、バイオマス10件の合計28,429件であった。ただし、そのうち太陽光6件、風力5件は2020年度に申請され、経過措置により2021年度に認定を実施した。

また、同法に基づき、162事業者221事業所に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について大臣認定を実施した。

(B) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS法）の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」が、2012年6月に廃止されたため、大臣認定を実施した案件はない。なお、経過措置に伴う変更等の手続を6件行った。

(ウ) 温暖化対策の推進

(A) 「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」

事務局として、本会議を開催し、中部地域の行政機関、学識者、市民団体、経済団体、エネルギー供給事業者等による情報共有、基調講演等により、事業の相互支援等を推進した。

(B) J-クレジット制度の推進

J-クレジット制度の普及・促進を図るため、セミナー及び説明会を開催した。

また、J-クレジット活用ソフト支援事業により、中小企業等のCO₂排出量の活用支援を24社に実施した（うち9件が中部産CO₂クレジットの活用に至った）。さら

に、クレジットの地産地消を促進するため、ホームページ「中部産CO₂クレジットプラットフォーム」において、引き続き普及に向けた広報等を行った。

(エ) エネルギーに関する広報

岐阜県瑞浪市において、次世代を担う小中学生を対象に、暮らしに密接な関わりを持つエネルギーや地球温暖化問題について、科学的要素を育みながら体験的に学習できるオンライン展示館事業を実施した。

管内企業の省エネルギーへの推進意識の向上のため、省エネルギーに係るセミナーとシンポジウムをそれぞれ実施した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油製品の品質確保

(A) 給油所等への立入検査状況

「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」に基づき、管内給油所及び特定加工場所に対する立入検査を実施した。立入検査実施件数は2021年度、給油所7件、特定加工場所2件であった。

(B) 給油所登録・品質分析義務軽減認定状況

「品確法」に基づく給油所登録・品質分析義務軽減認定及び更新等の業務を行った。登録に関する申請・届出件数は、2021年度388件、軽減認定及び更新件数は、2021年度900件であった。

なお、管内登録給油所数は2021年度末で3,228箇所、特定加工場所数は、2021年度末で7箇所となっている。

(C) 石油製品の輸入届出状況

「品確法」に基づく石油製品の輸入届等の業務を行った。輸入届出件数は、2021年度451件、輸入変更届出書は、2021年度378件であった。

(D) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出状況

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく届出等の業務を行った。開始等届出件数は2021年度289件であった。

(イ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設設置の円滑化に資することを目的とし、交付金の交付業務を行った。交付対象自治体数及び交付金額（事務等交付金を含む）は2021年度4県37市町村等444,408千円であった。

(ウ) L Pガスの取引適正化

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、取引の適正化に関する業務を行い、2021年度に2件の立入検査を行ったほか、中部地方液化石油ガス懇談会を開催した。

(エ) 鉱業出願

(A) 出願等の状況

関係県に対して協議を行い他法令との調整を図りつつ処理を行った。新規・変更出願等の状況は、2021年度64件であった。

(B) 処理状況

出願等の処理件数は、2021年度110件であった。また、未処理件数は、2021年度末で278件となった。

(オ) 鉱業登録

新規・変更登録件数は2021年度26件であった。また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、2021年度460件であった。

(カ) 施業案の処理

鉱山の合理的開発、安全確保・鉱害防止の観点から施業案の認可等を行った。処理件数は、2021年度は12件で、内訳は採掘権施業案12件、試掘権施業案及び租鉱権施業案の処理はなかった。

(キ) 事業着手延期申請・届出等の処理

事業着手延期申請・届出等は、2021年度195件であった。内訳は鉱業事務所設置届等4件、事業着手延期申請167件、事業休止申請22件、鉱業代理人選任届等2件であった。

(ク) 特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、特定鉱害現地調査を18件実施した。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境ビジネス展開の推進

地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域産業デジタル化支援事業)を1件交付し、中部地域における循環経済の実現を目的として、モデルプロジェクトの創出・展開、先進事例の調査を実施するとともに専門家により構成する有識者会議及び普及啓発イベントを開催した。

(イ) リサイクル関係業務

(A) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について事業者等への説明会を通じて同法の普及啓発を行った。

(B) 特定家庭用機器再商品化法

「家電リサイクル法」に基づき、2021年度は立入検査を16件実施した。

(C) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

「小型家電リサイクル法」に基づき、2021年度は認定事業者への立入検査を2件実施した。

(ウ) 地球環境保全関係業務

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの生成原因である揮発性有機化合物(VOC)の排出を抑制するため、関係事業者等を対象に、VOC排出抑制の意義やメリットなどを幅広く周知するほか、「高濃度PCB廃棄物」の期間内処理の達成に向けた方法等を周知することを目的として、2021年度は名古屋市内でオンラインセミナーを開催した。

5. 5. カーボンニュートラル

(ア) エネルギーを核とした地域活性化

中部地域において、再生可能エネルギーによる地産地消型の分散型エネルギーシステムを構築し、経済と環境の好循環を創出すべく、気付きと出会いの機会を提供する勉強会を開催するとともに、関係者が緩やかなネットワークでつながることができる「中部地域課題解決型エネルギー地産地消推進連携プラットフォーム」(中部ぐるりんエネルギーPF)を創設した。

(イ) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

産業競争力強化法に基づくエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画(カーボンニュートラルに向けた投資促進税制)を、2021年度1件認定した。

(ウ) 水素ステーションの整備

燃料電池自動車(FCEV)に必要な水素供給インフラの整備を推進することを目的として、FCEVの需要創出と水素供給インフラ整備を普及促進することを活動事項とした「中部FCEV水素供給インフラ整備推進会議」を、2021年度は、1回開催するとともに、各種情報発信等の普及啓発活動を実施した。

6. 電力・ガス事業北陸支局

6. 1. 電気・ガス

(ア) ガス事業の適性化に関する監査業務

ガス事業者の健全な発展、利用者利益保護を図るため、「ガス事業法第 170 条」の規定に基づき、2021 年度、一般ガス導管事業者に対し 4 件の、供給サービスに関する監査、財務諸表及びその他の事項に関する監査を実施した。

(イ) 電力事業に係る業務

(A) 電気事業に係る届出等

「電気事業法」に基づく届出等の処理状況は、2021 年度、発電事業届出が 2 件、発電事業変更届出が 6 件、電気工作物等の変更届出が 14 件であった。

(B) 河川法に基づく協議

「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議に対して 2021 年度に 24 件の回答を行った。

(C) 電力需給に関する対応

2021 年度の夏季及び冬季の電力需給は、全エリアで電力の安定供給に最低限必要な予備率が確保される見通しであったが、一部エリアで最大電力需要が想定を上回った。万が一電力需給ひっ迫が予想される場合に備え、北陸エリア内の全需要家に対し、「需給ひっ迫警報」が届けられるよう、連絡体制の整備を行った。

(ウ) 電源地域振興に関する業務

(A) 電源三法交付金

公共用施設整備事業、地域活性化事業、電源立地の理解促進事業、企業導入促進事業等に対する助成を通じ電源地域の自立的発展の支援及び電源立地の円滑化を図るため、2021 年度、電源立地地域対策交付金 2,939 百万円、交付金事務交付金 1.6 百万円、広報・調査等交付金 34 百万円を交付した。

(B) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化に向けた地域住民等の理解促進に資する事業に対し、2021 年度、292 百万円を補助した。

(エ) ガス事業に関する業務

(A) ガス小売事業、一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業に係る「ガス事業法」に基づく届出の受理を行った。

(a) ガス小売事業に係る届出

2021 年度は、ガス小売事業変更届出が 10 件であった。

(b) 一般ガス導管事業に係る許可等

2021 年度は、供給区域の変更許可が 3 件、事業譲渡譲受

認可が 1 件、託送供給約款変更届出が 2 件、最終保証供給約款変更届出が 6 件であった。

(B) ガスの供給計画

「ガス事業法」の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス導管事業者から提出のあったガス供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支計算状況

「ガス事業会計規則」の規定に基づき、一般ガス導管事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

6. 2. 北陸地域経済に関する調査

(ア) 「北陸地域の総合経済動向」等の作成・公表

北陸地域の鉱工業生産指数、個人消費、設備投資、公共投資、住宅投資、雇用等の動向を総合的に分析した「北陸地域の総合経済動向」を毎月公表した。また、北陸地域経済の特色等について、統計データを基にグラフや図表などにより取りまとめた「北陸経済のポイント」を、2022 年 3 月に作成し、公表した。

(イ) 地域経済産業ヒアリング

地域経済の動向と産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案や効果的な実施に資するため、北陸地域の主要企業に対し個別にヒアリングを行う「地域経済産業ヒアリング」を実施した。2021 年度は、4－6 月期（調査対象企業数 25 社）、7－9 月（同 31 社）、10－12 月（同 35 社）、1－3 月期（同 32 社）の年 4 回実施した。

6. 3. 北陸地域の新産業創出

(ア) 地域新成長産業創出促進事業費補助金

地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域の高生産性・高付加価値企業群を創出・強化することを目的とした事業を実施した。

(A) 地域産業デジタル化支援事業

地域未来牽引企業等と IT 企業等が連携して新事業実証とデジタル化のモデルケース創出及び事例普及に取り組み地域産業デジタル化支援事業を 2 件実施した。

(B) 地域企業デジタル経営強化支援事業

システムを活用した経営管理体制強化のための課題整理及び計画策定並びにシステム導入に要する経費を補助することで、地域への横展開が可能な優良事例の創出を図

り、地域企業の経営のデジタル化及び規模成長を促進することを目的とした地域企業デジタル経営強化支援事業を1件実施した。

(イ) 知的財産広報活動事業

「北陸産業競争力強化戦略」において、重点分野に位置づけられた高機能新素材産業分野の支援として、2021年度は、高機能新素材分野における知的財産経営戦略の普及促進を目的とした、知的財産の戦略的な活用方法や意匠の先進事例を紹介するセミナー「高機能新素材×意匠オンラインセミナー」を2022年1月に開催した。また、2021年度は新たな取組として、近年重要性が叫ばれている事業性評価にフォーカスし、知的財産の重要性を周知することを目的とした、「知的財産を活用した経営戦略オンラインセミナー」を2021年11月に開催した。

(ウ) 医工連携イノベーション推進事業

高度専門人材が目利きした国内外の医療シーズ、ニーズを高い技術力を有する管内ものづくり企業とマッチングし、北陸地域において医療機器産業という新たな地域産業の創出を目指した地域連携拠点自立化推進事業に参画し、管内地域の医療機器開発支援を実施した。

6. 4. 地域未来投資

(ア) 地域未来投資促進法に基づく支援

企業立地促進法(2007年施行)の一部改正により施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づく、地方自治体による基本計画推進のための指導・助言や、事業者の設備投資促進等、地域の主体的取組を支援した。

(イ) 地域未来牽引企業への支援

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として経済産業省が選定した「地域未来牽引企業」に対して、地方自治体、各種支援機関等と連携し、企業訪問等による施策ニーズのヒアリングを行い、2022年2月には地域未来牽引企業や産業のデジタル化及びDX化支援の一環として、DXの手法やその取組の経験などを紹介するセミナーを3回にわたってオンラインで実施した。また、2021年5月には東海地域と連携したビジネス商談会を開催し、地域の枠を超えた連携による新たな製品・技術の開発、デジタル化、製品の付加価値向上等に向けて、バイヤー企業との協業・共創を支援した。

(ウ) 工場立地動向調査

企業立地の実態を把握するため、工場を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

(エ) 設備投資支援

2013～2016年度に経済産業大臣の確認を受けた、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画について、実施状況報告書を受け付けた。

6. 5. 産学官連携の推進

(ア) 産学官連携コーディネータ連絡会議

北陸地域の産学官連携コーディネータによるネットワーク構築強化の場として、2022年3月に中部地域産学官連携コーディネータ連絡会議(北陸分科会)をオンラインで開催した。

(イ) ものづくり基盤技術高度化支援に関する業務

北陸地域(富山県・石川県)における、優れた基盤技術を有する中小企業の技術の高度化を図るため、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作及び販路開拓等への取組を支援する施策の普及促進活動や案件発掘等を実施した。

(a) 施策の普及・広報活動

ホームページやメールマガジンなどにより、各種施策情報の提供を行った。また、関係支援機関のセミナー等において施策説明及び個別相談を実施した。

(b) 案件発掘・認定案件フォローアップのための活動

基盤技術を有する企業や業界団体、関係支援機関等を訪問し、案件の発掘を行うとともに、認定企業に対するフォローアップを実施した。

6. 6. 中小企業対策

(ア) 中小企業の経営革新支援

北陸三県(富山県・石川県・福井県)の新連携事業・農工商等連携事業・地域産業資源活用事業の認定企業への支援として、オンライン商談における知的財産の流失リスクとその対策を知り、オンライン商談での商品の効果的なPR方法を学ぶセミナーとワークショップを開催した。

さらに、上記セミナー、ワークショップで習得したノウハウを生かす実践の場として、北陸三県の事業者とサービスエリアのテナントバイヤー等とのオンライン商談会を

独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部、中日本高速道路株式会社金沢支社と共同で開催した。

(イ) 新規事業の創出促進

(A) 創業支援等事業計画の認定

2018年7月9日に改正施行された産業競争力強化法に基づき、「創業支援等事業計画」について北陸地域（富山県・石川県）の市町に対して施策説明及び個別相談を実施し、変更10件を認定した。

(B) 「ほくりく創業支援ネットワーク」の立ち上げ

2022年2月に、富山県・石川県と連携し、両県内の市町村と関係機関から構成される「ほくりく創業支援ネットワーク」を立ち上げた。同ネットワークでは、創業支援に関するセミナーやワークショップ、北陸内外の先進事例の紹介等を行うことで、創業支援力の向上や、参画者同士での連携強化を図る。2022年2月にキックオフミーティングを行い、（両県34市町村の内）29市町村34名、関係機関を含めると41機関60名が参加した。

(ウ) 中小企業等の経営力向上

(A) 経営力向上計画の認定

2016年7月1日に改正施行された中小企業等経営強化法に基づき中小企業の経営強化を図るため、「経営力向上計画」について北陸地域（富山県・石川県）の中小企業者及び支援機関等に対してホームページやメールマガジン等による最新の施策情報提供に加え、電子申請の普及推進に取組、新規227件（他省庁との共管5件を含む）、変更293件（他省庁との共管2件を含む）を認定した。

(B) 経営力向上計画に係る投資計画の確認

中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備のうち、収益力強化設備に係る投資計画を25件、デジタル化設備に係る投資計画を9件確認した。

(エ) 中小企業等の生産性向上

2021年6月に改正された中小企業等経営強化法に基づき設備投資を通じて中小企業等の労働生産性を向上させるため、市町村において策定された「導入促進基本計画」の計画期間延長や中小企業等経営強化法への移管に伴う手続を支援し、計画変更の同意を行った。また、「先端設備等導入計画」の認定が円滑に行われるよう支援した。